

令和4年3月定例会

予算委員会
全体会議録
(現年度)

2月25日(金)

令和4年第1回 予算委員会会議録

○日 時 令和4年2月25日（金）

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第1号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○出席委員（24名）

委員長	曾我 好則
副委員長	吉村 祐太郎
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	橋本龍太郎
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員（なし）

○その他の出席者

議長 上田 和夫

○説明のため出席した者（71名）

総務部長	熊野 博之
総務部次長	高橋 光男
総務部防災監	齊藤 忍（防災危機管理課長兼務）
人事課長	松村 訓規
人事課主幹	犬塚 要二
行政管理課長	磯邊 範子
財政課長	池田 晋
課税課長	工藤 康彦
収納課長	中村 克己

総合政策部長	石丸 泰三
総合政策部次長	伊藤 忍（庁舎建設室長兼務）
政策推進課長	松田 伸一
政策推進課主幹	関屋 拓亮
デジタル推進課長	小田 至郎

地域交流部長	能野 英人
地域交流部次長	亀井 幸一
地域振興課長	北村 康芳
地域振興課主幹	平田 輝雄
文化・スポーツ課	栗原 努

議会事務局長	藤井 一郎
議会事務局次長	廣中 敬子

選挙管理委員会事務局	森田 俊治
------------	-------

消防長	米本 静雄
消防本部次長	植木 克己
消防総務課長	山崎 泰介
警防課長	池部 明司

生活環境部長	入江 裕司
生活環境部次長	金澤 哲
生活環境部次長	石田 昭二 (クリーンセンター所長兼務)
生活安全課長	原田 一幸
市民課長	須藤 千鶴
保険年金課長	柳 仁志
クリーンセンター所次長	磯邊 陽二

健康福祉部長	藤井 隆
健康福祉部次長	永松 勉
高齢福祉課長	吉武 圭典
高齢福祉課主幹	野島 由美子
障害福祉課長	岡田 由紀江
子育て支援課長	桑原 明哲
子育て支援課主幹	山崎 貴子
社会福祉課長	金子 照
社会福祉課主幹	大場 直美
健康増進課長	秋重 郁子

教育長	江山 稔
教育部長	杉江 純一
教育部次長	石丸 典子
教育総務課長	尾中 克則
学校教育課長	山本 純也
学校教育課主幹	片山 裕美
生涯学習課長	鱒石 智
文化財課長	國澤 明

産業振興部長	白井	智浩
産業振興部次長	藤井	正明
農林水産振興課長	嶺田	直朗
農林漁港整備課長	池田	晶則
商工振興課長	本間	良寛

土木都市建設部長	石光	徹
土木都市建設部次長	宮本	松典
土木都市建設部参事	藤本	英明（河川港湾課長兼務）
道路課課長補佐	林	一伸
都市計画課長	野間	敬
建築課長	山根	浩一郎
開発建築指導課長	松崎	豊
開発建築指導課主幹	鴻野	嘉和

上下水道事業管理者	河内	政昭
上下水道局次長	野村	利明
上下水道局参事	竹永	善則（水道課長兼務）
上下水道局参事	岩本	隆博（下水道課長兼務）
総務課長	大倉	孝規
財務課長	伊藤	浩二
財務課主幹	徳本	修

○討論に出席した者（13名）

教育長	江山	稔
総務部長	熊野	博之
総合政策部長	石丸	泰三
地域交流部長	能野	英人
生活環境部長	入江	裕司
健康福祉部長	藤井	隆
産業振興部長	白井	智浩
土木都市建設部長	石光	徹

会計管理者	寺畑 俊孝
教育部長	杉江 純一
議会事務局長	藤井 一郎
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

○出席書記 秋里 あゆみ

午前 10 時 開会

○曾我委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日執行部については、竹末総務部次長と澁谷道路課長から欠席の届出がございました。代理として、林道路課課長補佐が出席されますので御報告申し上げます。

議案第 1 号 令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）

○曾我委員長 昨日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第 1 号令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、本案につきましては、去る 2 月 21 日の議会運営委員会において、分科会での審査を省略することを全会一致で決定しております。したがって、本日は採決まで行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち総務部、総合政策部及び議会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○廣中議会事務局次長 おはようございます。議会事務局でございます。

議案第 1 号令和 3 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について、補正予算書にて説明いたします。

補正予算書の 36、37 ページをお願いいたします。

上段 1 目議会費でございますが、決算見込みにより 925 万 2,000 円を減額するものでございます。

議会事務局は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○高橋総務部次長 おはようございます。総務部でございます。総務部所管分について御説明申し上げます。

歳入歳出の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて、補正予算書で御説明いたします。

最初に、歳入でございます。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。

1款市税につきましては、現年課税分、滞納繰越分ともに実績に基づく収納見込みによりそれぞれ補正をしております。

主なものとしたしましては、上段の1項市民税の2目法人の現年課税分につきましては、企業業績が当初見込みを上回ったことから1億7,255万9,000円の増額を行うものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

下の段の1目地方交付税の普通交付税につきましては、国の交付決定により11億6,062万2,000円を増額するものでございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

上段の1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の追加配分により2億4,219万円を増額するものでございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

下の段の1目財政調整基金繰入金につきましては、補正の収支によりまして8億4,000万円の減額を計上いたしております。

次に、28ページ、29ページをお願いします。

3段目の1目繰越金の前年度繰越金につきましては、令和2年度の決算に基づき、15億2,218万3,000円を計上いたしております。

次に、30ページ、31ページをお願いします。

中ほどにあります4目違約金及び延納利息の売買契約違約金につきましては、平成29年10月に市営駐車場の土地の一部を売却した際の土地売買契約に定めた指定用途に供する義務の違反により、支払いのあった違約金425万円を計上いたしております。

次に、34ページ、35ページの9目減収補填債につきましては、税などの歳入状況等により4億4,000万円全額を減額するものでございます。

次に、その下の10目臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定によりまして1億3,080万9,000円の増額を計上するものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出の各費目について、決算見込み等による少額の補正を除く主なものについて御説明いたします。

38ページ、39ページをお願いいたします。

中段の2目人事管理費の職員給与費につきましては、依願退職がありましたので、退職手当の増額を計上いたしております。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

中段の8目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、令和2年度決算に基づく繰越金の2分の1相当額、9億6,000万円及び立木売却収入等を合わせまして9億6,125万2,000円を増額するものでございます。

次の9目減債基金費の減債基金積立金につきましては、国の地方財政対策により措置された今年度の普通交付税算定額6億3,864万2,000円を含む8億2,835万8,000円を増額するものでございます。

次は、飛びまして94ページ、95ページをお願いいたします。

下の段の14款予備費でございますが、今回の補正を収支し、補正後の予備費を2億188万1,000円といたしております。

総務部は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○伊藤総合政策部次長 おはようございます。総合政策部です。引き続きまして、総合政策部の所管する事項につきまして、主なものを御説明いたします。

初めに、38ページ、39ページをお願いいたします。

7目庁舎建設費の庁舎建設基金積立金につきましては、基金の運用利子62万円を減額するものでございます。

その下の庁舎建設事業につきましては、2号館、3号館ほか解体工事の入札差金の減額をはじめ、修繕料や移設作業委託料の不用分を減額するものでございます。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

10目企画費のUJIターン促進事業の移住支援費補助金につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

企画経営課管理経費の積立金2億6,058万9,000円のうち1億1,058万9,000円につきましては、ふるさと振興基金を財源として実施いたしましたプレミアム付商品券発行事業の完了による残、公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散に伴う清算金相当額及び預金等の利子をふるさと振興基金に積み立てるものでございます。

また、残りの1億5,000万円につきましては、地球温暖化対策やデジタル化など今

後加速化が求められている施策を推進するための将来への備えとして、令和3年度の中期財政見通しを上回る収支改善分を、新たに設置する成長再生推進基金に積み立てるものがございます。

次の学校連携推進事業の共同研究負担金につきましては、決算見込みにより減額するものがございます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

電子計算機運用管理事業につきましては、委託料や使用料及び賃借料等を決算見込みにより減額するものがございます。

続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

住民基本台帳管理業務につきましては、マイナンバーカードの普及促進に係る経費について、マイナンバーカード交付枚数の見込みに基づきまして、役務費や負担金補助及び交付金を減額するものがございます。なお、給料につきましては、マイナポイント事業の延長等により114万円を増額するものがございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

中段の表の2目各種統計調査費につきましては、事業費の確定に伴い減額するものがございます。

以上で歳出を終わります。続いて歳入の御説明に移ります。

ページを戻りますが、18ページ、19ページをお願いいたします。

1目総務費補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金のうち、マイナンバーカードの普及促進事業に関するものにつきましては、歳出の増減に伴って補正をするものがございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

下段の表の1目総務費補助金、1節総務管理費補助金の移住支援対策事業費補助金につきましては、決算見込みによる減額を計上いたしております。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

下段の表の1目総務費委託金、4節統計調査費委託金の経済センサス活動調査委託金につきましては、事業費の確定による減額を計上いたしております。

最後に、28ページ、29ページをお願いいたします。

上段の表の6目庁舎建設基金繰入金につきましては、歳出で御説明いたしました庁舎建設事業の減額に伴って補正をするものがございます。

以上で、総合政策部の一般会計補正予算の御説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 まず、3点ばかりちょっと簡単にお尋ねします。

まず、13ページの現年課税分で、企業業績が当初よりもよかったということで、ちょっと常識的にはコロナで相当落ち込んだのではないかなというふうな予測がされるのですが、業績がよかったということのその要因については、どのように分析しておられるのでしょうか。

○曾我委員長 とりあえず1個1個でいいですか。

○今津委員 1個ずついこう。

○工藤課税課長 現年の法人税につきましては、市としてもコロナの関係でかなり減収が見込まれておりまして、国においてもかなり前年度比、低い見込みを立てておったところなんですけど、企業さんのほうでいろいろ決算を打たれる中で、思ったほどコロナの影響による減収が見られない、例えば、巣籠もり需要ですとか、そういったものもありますし、運輸関係——巣籠り需要に伴う運輸が好調であったとか、そういったものが企業にとって好転材料となりまして、結果として企業業績がこちらが想定したものよりも随分よかったということで、法人税等も上向いているところでございます。

○今津委員 それじゃコロナの影響で悪くなったところもあるけれども、逆にそれが幸いした企業もあったと、相殺すればプラスになったと、こういうことですね。

○工藤課税課長 そのとおりでございます。

○今津委員 続いて、36ページですが、これは議会のほうですが、925万2,000円減額ということでしたけれども、これは議員の視察等もコロナで全く行きませんでしたし、そういったものが大きなものかなとは思いますが、大体ちょっとその辺補足説明してください。

○廣中議会事務局次長 議会運営費の旅費につきまして、今津委員がおっしゃられたとおりに、特別委員会、常任委員会の行政視察がコロナの影響で行われなかったことによる減額でございます。

○今津委員 分かりました。では、30ページですが、市営駐車場の違約金ということで、指定用途に違反したというような説明でしたけれども、これは、もう少しちょっと詳しく説明してもらえますか。

○磯邊行政管理課長 市営中央町駐車場の土地の一部を平成29年の10月に学校法人のYIC学院に売却した際に、契約の条件として土地の使用用途をYIC看護福祉専門学校の講堂棟の建設用地に指定して、その用途に使い始める日を定めておりましたが、指定期日を過ぎても講堂棟が建設されなかったため、契約を解除したものでございます。

違約金につきましては、土地の売買契約で、違反確認時の土地の時価の10分の1に相

当する金額の範囲内で市の定める金額ということになっておりましたので、不動産鑑定額4,250万円の10分の1の425万円を相手方から頂いたものです。

○今津委員 大体分かりましたけれども、それじゃYM何とか、よく分からんけど、（「YIC学院」と呼ぶ者あり）YIC、そこが講堂棟を建設する予定だったけれども、それがされなかったということですが、そのされなかった理由というものは、どういうことだったのかというのは聞いておられますか。

○磯邊行政管理課長 YIC学院様のほうが、以前、別法人の方と進められておられた合併の見送りの影響もあって、事業計画の変更を余儀なくされたと伺っております。

○今津委員 了解。

○和田委員 40ページ、41ページのUJIターン促進事業ですが、これのそれぞれ実績を教えてください。

○松田政策推進課長 それぞれということですね。

まず、旅費につきましては、これは東京などで開催される移住フェア、こちらに出展を、職員の出張を予定しておりましたけれども、コロナの関係等で実施ができなかったということで減額をするものでございます。

それから、移住支援金のほうにつきましては、当初予算で1,200万円ほど計上しておりましたけれども、実績としまして現段階で2名の方、2件移住支援金の交付決定を受けております。そのほか1件が相談中、もう1件予備ということで、4件の実績を見込んで、残りを減額をするというものでございます。

○和田委員 コロナの関係もあろうかと思いますが、その前からそんなに富んでUJIターンが前に向いているなというような気はしないんですが、これ今後はどういうふうにかじを切っていくかというお考えは何かありますか。

○松田政策推進課長 そうですね。おっしゃられるように、UJIターンの事業、一気に実績が上がるというものがなかなかないんですけども、これまでもそうではあるんですけども、県のほうですとか、あと県央連携の都市圏域、そういったところでちょっと一緒になって、まずは山口県に向いてもらおうと。その中で防府市のほうをアピールをやって防府市を選んでもらうというような形で連携をして進めていこうということで考えております。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○三原委員 38ページの退職金の依願退職ということでありましたけど、人数と年齢までは言えないかもしれませんが、年代が分かれば教えていただきたいと思います。

○松村人事課長 退職手当についてお答えいたします。

まず人数でございますが、今回、依願退職の意向が出ているのが8名分で、この金額を計上させていただいております。年代につきましては、20代が2名、40代が5名、50代が1名でございます。

以上です。

○三原委員 個人情報だから中身は言えないでしょうね、理由はね。

それで、今年度トータルで何人依願退職があったか。

○松村人事課長 今年度トータルで申し上げますと、12月補正の時点で4名分増額させていただいております。それと今回8名分で、合計で12名分の依願退職ということになります。

○曾我委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 12、13ページの先ほどもあった法人税の上乗せですけど、さっき売上げがコロナの影響であまり落ちなかったというようなことをおっしゃられたけど、これ僕が思うには、政府の支出を増やしたので、給付金とか、その辺がかなり財政出動したので、その分の上積みがかなりあったり、あと補助金、結構出したので、そういうふうな設備投資とかが進んだというのが主な要因だと思うんですけど、あまり売上げが落ちなかったという認識はどうかと思ったんですけど、その辺いかがですかね。ちょっと教えてください。

○工藤課税課長 まず、3年度当初の法人税の見込み自体を前年に比べてかなり低く見込んでおりました。それが、そこまで低くなかったということで、元の状態、前年度まではいきませんが、それ近くに法人税が戻ったということでございます。

○曾我委員長 いいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部、総合政策部、議会の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち地域交流部、選挙管理委員会及び消防本部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○亀井地域交流部次長 それでは、地域交流部の所管する事項でございます。

一般会計補正予算書の４２ページから４５ページをお開けください。

１項総務管理費、１６目地域振興費、１７目国際交流費、２０目スポーツ振興費において補正をお願いしております。ほとんどが新型コロナウイルス感染症の蔓延により諸行事が中止や延期されたこと、並びに決算見込みによる予算の減額でございます。

それでは、主なものについて御説明をいたします。

４２ページ、４３ページを御覧ください。

２段目、１６目地域振興費、１８節負担金補助及び交付金ですが、路線バス運行事業者の路線ごとの損益が確定したことから、生活バス路線対策費補助金を減額いたしております。また、離島航路事業者である野島海運の決算が確定し、これに伴い国費が固まったことから、離島航路補助金を減額いたしております。

次に、下段、２０目スポーツ振興費、１８節負担金補助及び交付金の防府読売マラソン大会運営費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、出場者数を大幅に絞って大会を開催したことにより、運営費補助金の増額をお願いするものでございます。

最後に、繰越明許費の補正でございます。補正予算書の１０６ページ、１０７ページを御覧ください。

１段目から３段目まで、青少年科学館設備整備事業、地域交流センター施設整備事業、体育施設設備整備事業を翌年度へ繰り越すものでございます。いずれも事業関係者との調整に不測の日数を要しておりまして、コロナの影響で人の手配と部材の調達が難しくなったということでございます。

以上で、地域交流部一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○森田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局でございます。

補正予算書４６ページからの３目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費及び４８ページからの５目参議院議員選挙費につきましては、いずれも決算見込みに伴う減額補正を行おうとするものです。

また、歳入の県支出金、選挙費委託金につきましても、併せて減額補正を計上しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○植木消防本部長 続きまして、消防本部所管分につきまして、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の８４、８５ページをお願いいたします。

1 日常備消防費、消防庁舎管理業務でございますが、消防署南出張所改修工事の差金 357万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、2 目非常備消防費、消防団運営事業でございます。定員と実員の差額による年額報酬の減額、消防団員の退職者数の増加による退職報償金の増額及び消防団安全装備品整備事業助成金が不採択になったことによる減額、以上合計しまして100万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、3 目消防施設費、消防水利整備事業でございますが、新小野公民館の敷地内に設置しました貯水槽設置工事の差金24万3,000円を減額するものでございます。

同じく、消防車両等整備事業でございますが、はしご付消防自動車の更新に係る入札差金230万5,000円を減額するものでございます。

同じく、消防署東出張所建替事業でございますが、測量と土地購入が次年度実施となりましたので、測量設計委託料及び土地購入費合計の600万円を減額するものでございます。

歳出については、以上でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

補正予算書の30、31ページをお願いします。

3 目雑入、消防団員退職報償金受入金でございますが、先ほど歳出でも御説明いたしました消防団員の退職報償金の増額により、受入金が256万1,000円の増額となっております。

同じく、その下の消防総務課雑入でございますが、これも歳出でも御説明いたしました消防団安全装備品整備事業助成金が不採択になりましたことにより29万1,000円の減額となっております。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。

上段5目消防債、消防施設整備事業債でございますが、歳出でも御説明いたしました消防署東出張所建替事業の実施年度変更による減額や、借入見込みによる減額等によりまして1億3,820万円の減額となっております。

最後になりますが、8ページをお願いいたします。

下から5番目、9款消防費、消防署東出張所建設事業でございますが、予定工期での工事完了が困難な状況であるため1,000万円の繰越明許費補正をお願いしております。

消防本部所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○今津委員 43ページの防府読売マラソン大会運営費補助金で、ちょっと理解ができません。

かったんで聞くんですけど、コロナで大会の規模を縮小したということで、そうすれば、当然、予算減額になってくるのかなと思ったんですけども、そうじゃないみたいな話だったんで、もう少しちょっと説明してもらえますか。

○栗原文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課でございます。

当初、読売マラソンのほうは、コロナの影響もあまりないだろうと、ワクチンの接種により安定して3,500人ぐらいが臨めるのかなという形で今年度の予算を組んでおったんでございますが、その3,500人の方の参加料、こちらのほうの見込みが3,500万円、1人1万円として3,500万円、これ大きな、事業費の約半分ぐらいを占めています。大会のほうは、少人数でも大人数でも大会に必要な経費というのはかかるものでございますので、その分の約3分の2、800人程度の参加という形にいたしましたところ2,500万円程度の赤が出るというところになっております。

うちのほうもいろいろ参加選手の消耗品等を、参加賞とか、ああいったところの削減はできるんでございますが、圧倒的に事業運営費のほうが足らなくなったというところで、2,500万円いろいろ節約をして、その中の1,000万円まで事業のほうを縮小してというところで、都合ちょっと1,400万円の不足分が出たというところになっております。

以上です。

○今津委員 不足が出たということね。分かりました。

○曾我委員長 今津委員、いいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○松村委員 31ページですが、消防団員退職報償金受入金です。これ何人分なのか。要は辞められたということですよ。来年の新しい消防団員の受入体制がどうなっていて、総数、人数どれぐらいの状態になっているのか教えてください。

○米本消防長 御質問にお答えいたします。

今までに辞めたのが7名、3月31日で退職予定が17名でございます。

昨年4月1日の時点で373名でございまして、令和4年4月1日で364名の予定でございまして。

以上でございます。

○松村委員 以前ちょっとお聞きしたんですけど、ちょっと微減をしている感じですが、前は何かかつかつかつセーフですよとおっしゃってたんですけど、これでも大丈夫ですか。要は最低はどれぐらい、ちょっと私も忘れた。それも聞いた記憶あるんですけど、最低どれぐらいの消防団員を整備しとかにゃいけんというふうに消防署は考えているのか、ちょっと

と教えてください。

○米本消防長 お答えいたします。

最低といたしますか、目標としましては390名と前回は申し上げたのですが、なかなか人数が減っておるということで、これは全国的な問題ということで、本市でも間違いなく減っておるのは現状でございます。

先日の議会でも条例改正を行いまして、今後、報酬とかを拡充して行って、増えるような、若者が参加しやすいような環境にはしていきたいと考えておりますが、最低が何人いればというのは、なかなか出ないんですけど、できるだけ若い人、長続きする人を加入させていきたい、環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○松村委員 最後に要望ですが、人数がもう足りないところですけども、実際、実稼働する消防団員、ほとんど出てこられない消防団員の方もいらっしゃると思うんですけど、そのあたりもしっかり注視していただいて、今後の消防団の整備を行っていただきたいと、なかなか難しいと思いますけど、応援しておりますので頑張ってください。

以上です。

○石田委員 今の消防団員の定数なんですけど、ちょっと一昔前は、私もそうなんですけど、団受けて落とされたとか、私の場合ちょっと変わっていたから落とされたんでしょうけど、ただほかにも優秀な若者とかも実際落とされたという話も聞いたことがあるし、また、ほかの方からも、あのやる気満々の方が落とされたとか、不採用だったというようなことも聞いたことあるんですけど、今現状、受けに来られたら、なるべく増やしたいということで、いっぱいになっていないということで、全部採られていますかね、ほぼ。よっぽど、体力的な、何かいろいろ問題があれば別でしょうけど、今どのような状況になっているか教えてください。

○米本消防長 お答えいたします。

通常、何事もなければ通ります。というのが、以前はその地区ごとで定員がございまして、その定員にあぶれている場合には、はじいていたという状況もございましたが、現在は隣の分団とか、隣接の分団とか、よそでも活躍できるような体制にしておりますので、今現在で言いますと、まずもって、よっぽどでない限りはということにはございません。

以上でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○清水委員 予算書の84、85ページの3目の消防設備費の中で、消防署東出張所建替事業のところ次年度実施というふうに御説明がありました。また、繰越明許費のほうで、

当初の完成予定が困難になったというふうに御説明があったんですが、東出張所の当初の完成が困難になったという原因というのを教えていただけますでしょうか。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

まず、3年度に山口県の県有地を購入するという予定にしておりましたが、県と協議を進める中、3年度中に県が国の補助金を返還することが難しいとの見解になりましたので、払下げができないということから、土地の購入費と測量費、これは減額しております。

続きまして、繰越明許についてですが、これは、4年度に県のほうが国への補助金の返還ができるということなので、そちらのほうに繰越明許として計上します。

それと、工事費の繰越明許につきましては、今、土地の造成を行っている途中なのですが、関係機関、国と県と、公共残土を入れておりますので、その調整がなかなか難しいところがありまして、工事の期間がちょっと延期になりましたので繰越明許費として計上させていただきます。

以上です。

○清水委員 分かりました。

それでは、この東出張所の完成予定ですかね。これは、大体どのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、お願いします。

○山崎消防総務課長 御質問にお答えいたします。

今、「輝き！ほうふプラン」の中では、令和7年度に供用開始ということで、それに向かって進めておるところでございます。

以上でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

地域交流部、選挙管理委員会、消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時45分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び健康福祉部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○金澤生活環境部次長 生活環境部でございます。私からは、生活環境部所管分につきま

して、令和3年度防府市一般会計補正予算書により歳出の主なものから御説明申し上げます。

このたびの補正は、そのほとんどが決算見込みによる補正でございます。その他のものを含めまして、主なものを中心に御説明いたします。

補正予算書46、47ページをお願いいたします。

上段の1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務の電算事務委託料につきましては、マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届及び転入予約を行う転出及び転入手続のワンストップ化事業に対応するため、住民基本台帳システム等の改修費として808万3,000円を増額補正しております。なお、この事業につきましては、国の補正予算により実施する事業のため、全額を新年度に繰越明許しております。

続きまして50ページ、51ページをお願いいたします。

下段の1目社会福祉総務費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計の決算見込みに伴い、868万1,000円を増額補正しております。

続きまして、52ページ、53ページをお願いいたします。

4目高齢者福祉費の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の709万8,000円の減額につきましては、後期高齢者医療事業特別会計の決算見込みに伴うものでございます。

その下の後期高齢者医療負担金の89万3,000円の減額につきましては、山口県後期高齢者医療広域連合へ納付する事務費負担金の精算に伴うものでございます。

62、63ページをお願いいたします。

下段の1目保健衛生総務費でございます。と場事業特別会計繰出金の252万4,000円の減額につきましては、地方債償還金の償還が1年据え置きとなったこと及び額の確定に伴うものでございます。

66ページ、67ページをお願いいたします。

4目環境衛生費でございます。環境衛生推進事業の土砂等処理委託料の200万円の減額及びその下の大光寺原霊園管理事業の墓園使用料返還金の40万円の減額につきましては、いずれも決算見込みによるものでございます。

68、69ページをお願いいたします。

上段の2目塵芥処理費でございます。まず、ごみ収集運搬業務につきましては、いずれも入札差金について減額するもので、物品資料等作成委託料につきましては、指定ごみ袋の製作委託料の2,950万円を、自動車につきましては、廃棄物収集用車両の42万5,000円を、機械器具につきましては、デジタル無線の更新費用の279万2,000円

をそれぞれ減額するものでございます。

次に、最終処分場処理業務の改良・改修工事の55万5,000円の減額につきましては、管理事務所の深井戸水中ポンプ修繕工事の入札差金について減額するものでございます。

次に、廃棄物処理施設運営事業の施設管理委託料につきましては、新施設の運營業務委託料は、施設設備の維持管理経費や人件費等からなる固定費とごみ処理料等によって変動します変動費とに区分されており、そのうち、変動費につきましては、ごみ処理料が当初より減少する見込みとなったことなどから、400万円を減額するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、前に戻っていただきまして、18、19ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、一番上の1目総務費補助金のうち、2節戸籍住民基本台帳費補助金につきましては、先ほど歳出のところでお説明いたしました転出及び転入手続のワンストップ化事業の実施に伴う住民基本台帳システム等の改修経費の計上に伴い、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として379万2,000円を計上しております。

以上、生活環境部所管分につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○永松健康福祉部次長 健康福祉部でございます。健康福祉部所管分について御説明いたします。

まず、今回の補正では、実績または決算見込みにより算定した額の減額の補正及び令和2年度事業などの精算に伴う国・県などへの返還金が主なものになりますので、特に説明が必要な事業の補正について、その主なものを御説明いたします。

それでは、補正予算書52、53ページをお願いいたします。

前ページからの続きの目となりますが、1目社会福祉総務費、右ページ上から4番目、新型コロナウイルス生活応援事業につきましては、6月議会で補正予算の承認をいただき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民税非課税世帯の支援として1世帯当たり1万円分の商品券を配布した事業でございますが、決算見込みにより、郵便料を減額するものでございます。

次に、その下、福祉施設等従事者激励金支給事業につきましては、医療機関、介護施設、障害福祉サービス施設、保育所などの新型コロナウイルスの感染リスクのある環境下で業務に従事されている方1人当たり1万円の激励金を交付したもので、対象者に対する交付が終わりましたので、実績により減額をするものでございます。

次に、同ページ中段、2目人権推進費の右ページ、人権推進事業につきましては、新型

コロナウイルス感染拡大に伴い研修会などが中止となったため、人権対策事業推進補助負担金などを減額するものでございます。

次に、54、55ページをお願いいたします。

前ページから続きの目となりますが、4目高齢者福祉費の右ページ、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護給付費や地域支援事業の実績と今後の見込みにより減額するものでございます。

次に、同じページ、下段、5目障害者福祉費の右ページ、身体障害者福祉センター外4施設管理運営事業につきましては、身体障害者福祉センター廊下空調設備工事の完了に伴い、実績により減額するものでございます。

次に、下から2番目、障害者福祉施設等施設整備費補助事業につきましては、華南園及び心促福祉作業センターの施設改修に対し補助する予定でしたが、国・県補助交付事業に採択されず、事業を実施されなかったため、全額を減額するものでございます。

次に、その下、障害者就労ワークステーション運営事業につきましては、ワークステーション事務職員1名が一般就労により退職されたため、報酬等を決算見込みにより減額するものでございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。

上段、6目社会福祉施設費の右ページ、福祉センター運営業務につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大した期間、各福祉センターにおける教養講座を中止しましたので、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、その下、宮市福祉センター耐震化事業につきましては、令和4年度の耐震化工事に向け、実施設計が完了しましたので、実績により減額するものでございます。

次に、同じページ、下段、2目子ども・子育て支援費の右ページ、ファミリーサポートセンター運営事業につきましては、国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費として、衛生用品等購入のための消耗品費を計上するものでございます。

その下、子育て短期支援事業の新型コロナウイルス感染対策事業補助金、次のページの58、59ページの右ページ、上から2番目、病児保育事業の新型コロナウイルス感染対策事業補助金、1つ飛ばして養育支援訪問事業の消耗品費、その下、子どものための教育・保育給付事業の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金、その下、地域子育て支援事業の消耗品費及び新型コロナウイルス感染症対策事業補助金につきましても同様に、国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を計上するものでございます。

次に、同じページ中ほどの、子どものための教育・保育給付事業の保育士・幼稚園教諭

等処遇改善臨時特例事業補助金につきましては、保育所や幼稚園などに勤務する職員を対象に、収入の3%程度、月額で9,000円程度の改善を行う民間保育所・幼稚園などに対し、必要な費用を補助する経費を計上しております。

次に、下から2番目、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業につきましては、コロナ禍の中、低所得のひとり親子育て世帯及び非課税の二人親子育て世帯の支援を実施したものでございますが、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、一番下、子育て世帯臨時特別給付金支給事業の事務委託料、子育て世帯臨時特別給付金につきましては、子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円相当を昨年末から支給しておりますが、離婚などで新たに養育者となった方に対しても支給できるよう国の要綱が改められましたので、その部分の経費の増額をお願いするものでございます。

次に60ページ、61ページをお願いいたします。

下段、5目児童福祉施設費の右ページ、市立保育所管理・運営業務及び市立認定こども園管理・運営業務につきましては、決算見込みにより会計年度任用職員の人件費に係るものを減額するもの、また、国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を計上するものでございます。

次に、62、63ページをお願いいたします。

上段、右ページ、留守家庭児童学級運営事業及び留守家庭児童クラブ事業の消耗品費につきましては、国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を計上するものでございます。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

前ページからの続きの目となりますが、1目保健衛生総務費の右ページ、健康増進課管理経費につきましては、がん検診情報をマイナポータルと連携するため、健康管理システムの改修経費として電算事務委託料の増額をお願いするものでございます。

次に、同ページ下段、2目母子保健対策費の右ページ、一番上の母子保健地域組織育成支援事業の消耗品費及び下から3番目、子育て世代包括支援センター運営事業の消耗品費については、国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費を計上するものでございます。

次に、66、67ページをお願いいたします。

上段、3目予防費の右ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、国の方針に基づき、3回目の接種を前倒しするとともに、新たに対象となりました5歳から11歳の子どもへの接種に係る経費として、予防接種委託料などの増額をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

106ページ、107ページをお願いいたします。

下段、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業でございます。新型コロナウイルス感染の影響を踏まえた生活困窮者支援として支援金を支給するため、6月議会で補正予算の承認をいただきました。当初、国の定めた支給期間が11月まででございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、支給期間が令和4年6月まで延長されましたので、繰越しをお願いするものでございます。

次に、その下、非課税世帯臨時特別給付金支給事業でございます。本事業は、11月の国の経済対策において、非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付することが示されましたことから、この給付金を速やかに支給するため、12月議会で補正予算を計上させていただき、承認をいただきました。その後、国から申請期限を令和4年9月30日とすることや、国の予算についても繰越しを行うことが示されましたことから、繰越しをお願いするものでございます。

次に、同じページ、2項児童福祉費、2目子ども・子育て支援費の児童福祉施設等感染症対策事業及び108ページ、109ページ、一番上の5目児童福祉施設費の児童福祉施設等感染症対策事業でございます。先ほど歳出の56、57ページ、58、59ページ、60、61ページ及び62、63ページで御説明いたしました国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る事業であるため、今回計上させていただいた関係する経費、全額の繰越しをお願いするものでございます。

ページを戻っていただきまして、106ページ、107ページの下から2番目、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業につきましては、歳出の58、59ページで御説明いたしました保育士などの賃金改善を行うものですが、今回計上させていただいた関係する経費から2月3月分の改善額を除いた額の繰越しをお願いするものでございます。

次に、一番下の子育て世帯臨時特別給付金支給事業につきましては、12月議会で御承認いただいた子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円相当を支給しておりますが、国の要綱が発出され、クーポン券部分の制度設計が整いましたので、主に12月補正のクーポン券部分と今回の歳出の58、59ページで御説明いたしました離婚などで新たに養育者となった方に対して給付する部分を合わせた額の繰越しをお願いするものでございます。

次に、108ページ、109ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健対策費の母子保健感染症対策事業につきましては、歳出の64、65ページで御説明いたしました国の補正により実施する新型コロナウイルス感染防止対策に係る事業上であるため、今回計上させていただいた経費全額の

繰越しをお願いするものでございます。

健康福祉部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○高砂委員 御説明ありがとうございました。ページでいいますと59ページになるんですが、概要を併せていただいておりますので、その概要のページで先に質問したいと思っております。

概要でいいますと5ページにあります子育て世帯臨時特別給付金支給事業のことでございますけれども、概要によりますと、子どもを養育しているものの、離婚等により受給できなかった方に対しということ、説明がございまして、等というところにどういった例が挙げられるのか、想定されているのか、いろいろな御配慮が必要な方々のケースがたくさんあるのではないかと考えておるんですけれども、この等というところをちょっと御説明していただければと思います。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

離婚等の部分でございますが、離婚協議中で別居している方でありまして、いわゆるDVで避難中の方につきましては、離婚等の手続が取れないということで、このような方々が対象となっております。

以上でございます。

○高砂委員 ありがとうございます。本当に大変な思いをされて子育てを頑張っている方々がいらっしゃるということで、いろいろな御配慮をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

それで、今DV等というふうにお答えがございましたけれども、避難先にいらっしゃる方でも受けることができるのかということについてお尋ねをいたします。

○桑原子育て支援課長 避難されているということで、そのような方に対しても当然支給ができるというような仕組みになっております。

○高砂委員 ありがとうございます。この件に関しては、対象者からの申請がしにくい場面も出てくるかと思っております。いろいろな御配慮をしていただいて、漏れがないように、子どもたちのためにこの大事な給付金が届くように、どうぞよろしくお願いいたします。ここは要望させていただきます。

それからもう1点、ページでいいますと55ページなんですけれども、障害者就労ワークステーションの方、減額、少し出ておまして、一般就労へというような御説明が先ほどあったかと思っております。ちょっともう少し詳しく教えていただければと思います。

○岡田障害福祉課長 ワークステーションで働いていただいていた事務職員の方が

10月に試験を受けられて、合格されましたので、他の事業所に就職されたということになります。

○高砂委員 ありがとうございます。やはり成果の一つであろうかと、今お聞きして喜んでおります。

以上です。ありがとうございました。

○河村委員 予算書67ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、概要のほうでは7ページになると思うんですけども、本市におきましては国の意向を受けまして、6か月からワクチン接種ができるということで、接種券なくてもということなんですけども、現在の3回目のワクチン接種の状況というのは、どのような形になっているのか、まずお聞きします。

○永松健康福祉部次長 現在の状況についてということなのでお答えいたします。

本市におきましては、1月26日から個別接種を開始しまして、その後、1月31日から集団接種を開始してきたところですが、現在、集団接種につきましては、JA会館で平日、夜間も含め実施し、土日にも実施しているところです。それから、週末には各小学校の体育館二、三校で開設して、各地域に出向いても接種をしているところでございます。

現在の接種状況につきましては、今日の朝の時点になるんですけども、2回目を終えられた高齢者に対する3回目の接種は、接種率でいうと約64%。全接種対象者の率でいいますと、約35%。ゼロ歳から全市民に対する接種率でいいますと、26%程度となっているところでございます。

以上でございます。

○河村委員 18歳から64歳までの接種率はどうでしょうか。

○永松健康福祉部次長 18歳から64歳の接種対象者に対する接種率については、約16%となっております。

○河村委員 分かりました。市内の医療関係者の方からお話を聞く機会がありまして、今回、蔓延防止が終了したとかいう気の緩みがあったりとか、あるいは、オミクロン株は重症化しないんじゃないかというようなお話、また、3回目はモデルナの可能性もあり、副反応が怖いといったようなお話で、3回目ワクチンを控えるような方が多くいらっしゃるような気がする。その反面、たとえその感染時が重症化じゃなかったとしても、医療の言葉ではロングコビットというような言い方をするらしいんですけども、後遺症が2か月後ぐらいにすごく出て、悩んでいらっしゃる方も結構増えているといったようなこともお聞きすると、きちんと市民に3回目のワクチン接種の啓発といったものを、もっとしっかりと重要性を訴えるべきじゃないのかというようなお話を伺ったんですけども、今回、

本市として3回目のワクチン接種、どのような形で啓発を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○永松健康福祉部次長 啓発についてでございます。啓発につきましては、毎号市広報等でしっかりお知らせをしておるところでございます。いろんな機会を通じて、これからもホームページ等もありますし、市広報等もありますし、様々な機会を通じてしっかり啓発のほうは行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。接種券なしで打てるような形になったりとか、情報がどんどん日々変わっています。SNSを使ったり、あるいはホームページを使ったり、その辺しっかりと丁寧に、打つ判断というのは各個人になるわけなんですけれども、情報はやっぱりしっかりと提供すべきだと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

以上です。

○牛見委員 同じく67ページ、5歳から11歳のコロナワクチン接種について、地方自治体において、努力義務が外されましたが、5歳から11歳への接種券の配布について、本市として現状どのようにお考えかお聞かせください。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

5歳から11歳のお子様、対象者7,100人程度になりますが、これについては、3月初旬ごろに接種券を皆さんに発送する予定としております。

○牛見委員 一律配布ということよろしいでしょうか。

○秋重健康増進課長 そのように今調整をしております。

○牛見委員 今現在、全国的に医師や小児科医などからも様々な情報が寄せられて、子どもたちのコロナワクチン接種については慎重に行うよう警鐘が鳴らされております。その声は日に日に増しているところでございます。日本国民の真面目な国民性を考えたときに、接種券というものが大変影響力の強い行政、地方自治体から一律送付されることは、積極的な勧奨に当たる可能性が高いということ、そういった可能性の中から全国の自治体の中でも、まず大阪府の泉大津市、岡山県真庭市など、一律送付を中止している自治体が出てきております。国からの方針ということで、地方自治体としても進めなければならないという使命感ということは、十分に理解しているところではあります。努力義務が外されていることから、いま一度、接種券の一律配布の是非も含めて、慎重に判断いただくことを強く要望いたします。

以上です。

○曾我委員長 ほかございませんでしょうか。

○松村委員 関連でございますが、先ほど話もあつたんですけど、結局、若年層、今12歳以上が打てるような状況で、今回は5歳からということですが、実際、周囲に聞いてみても、あまりワクチン接種されていない人が多いと思うんです。さっきもそういう話があったと思うんですけど。しかし、今回、オミクロンになって、かなり学校とか保育園とか幼稚園で出たということで、やはりある程度は子どもの安全性を考えて打たないような親もおると思うんですけど、ある程度やっぱり考えて接種していかんやいけんじやないかなと思っておるんですけども、その辺について、執行部の御見解をまずお聞きしたいなと思います。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

今、接種券の中には、厚労省のほうから保護者宛て、そしてお子様にも読めるような形でのパンフレットが作成されております。その中にも、やはりワクチンの副反応のことであるとか、それから効果であるとか、そういったところが記載してございますが、やはり一番初めに書いてある文面の中にも、この説明書をよく読んで、受けられるかどうかを御検討してくださいというふうになっております。やはり、ワクチン接種については、本当に強制ではございませんので、その辺は、お子さん、保護者の方、個人のやはり考え方というふうなところもありますので、行政としては、そういった情報を適切に伝えていくということで、御判断については、保護者の方に慎重に考えていただくというふうに今は考えております。

○松村委員 今聞いておりますと、粛々と自己判断でやってくださいという、何かお願いというよりも、受け手のような感じに聞こえるんですけども、やはり今もう既に数字を見ますと全国的にも打たない人が2割強、一向に打つ気がないというか、低年齢化するごとに、やっぱり接種率も落ちているのかなというふうに思います。

しかし、やはり国がこうやってワクチン接種をしていくという姿勢、これ打たないとやっぱりどんどんまた増えていくわけで、そういうのも考えますと、粛々とやりながらも、やはりそういった機運というか、もう少し、みんなで打っていきましょうねみたいな、そういった雰囲気づくりは、僕は必要なんじゃないかなと。でないともう接種率が上がらないと、上がらないから結局またオミクロンでもいっぱいかかっている、接種した人もかかると言われていますけども、やはり接種した方がいいわけですから、そういった意味では、今市広報でというような話もありましたが、イオンとか、アルクとか、そういったスーパーとか人がよく集まる場所に、ちょっとそういった啓発用のポスターを貼ったりとかして、今後さらにまだ高齢者でも打っていない人がいっぱいいらっしゃいますので、そういう人らが打てるように、子どもたちも安全のためにやっぱり打ったほうがいいですよみた

いな、そういった雰囲気づくりみたいなのを僕はしたほうがいいんじゃないかなと思って
いるんですけど、その辺の御見解をちょっともう1回お願いします。

○永松健康福祉部次長 現在、追加接種につきましては、18歳以上の方が打てるということになっておりますので、12歳の方は今追加接種の対象ではないということになります。その上で、18歳以上の方については努力義務もありますので、これらについてはそのあたりも考えて、しっかり高齢者のためにも接種をしてくださいと、接種希望される方は積極的にというような啓発はどんどんやっていくべきだろうというふうに思っております。ただ、5歳から11歳の方につきましては、努力義務の規定がございませんので、市としてもこの部分は早めに接種をとか、積極的に接種を呼びかけるというところまではちょっと難しいのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。少しでも打ってもらえば、子どもについては言いませんけど、大人で打っていないような人はたくさんいらっしゃるの、やはり市広報だけのPRというのはちょっとなかなか効かないのかなと。だから、違う手段もまた来年度検討していただけたらと思っております。

以上です。

○石田委員 関連なんですけど、今から子どもたちに送付するのに、厚労省のパンフレット、チラシ同封されるということだったんですけど、これに実際ワクチン接種された後に死亡したとか、重症化したよとか、この人数とか割合とか、その確率とか、そういったもんも書いてあるんですか、ちょっとその辺が気になって。

○秋重健康増進課長 国のほうの配布されておりますお知らせにつきましては、記載してある部分については、ワクチンの副反応でどれぐらいの症状が出たという割合、症状と割合については記載がありますけども、先ほどおっしゃられました死亡された数とか、そういった数については記載はございません。

○石田委員 分かりました。ちょっと近所の方とかからも、同調圧力に負けて打たせたくないけど打たさなきゃいけないだろうかと、いろいろ相談も受けていますので、自己判断になるんでしょうけど、ちょっとその辺聞いてみたいと思って、なかなか因果関係を医者も認めてくれんみたいですけど、いろいろあるんでしょうけど、分かりました。

○和田委員 概要の5ページで、先ほど高砂委員がおっしゃられた子育て世帯臨時特別給付金支給事業ですが、先ほど、等というところの説明をいただいたんですが、複雑な事情をお持ちの御家庭に支給していくというのは非常にちょっと大変なような気がするんですが、支給するべき方に確実に行き渡るんでしょうか。お伺いいたします。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。児童手当の制度につきましては、DV等で避難されている方については、そういったことを配慮しながら、しっかりほかの機関と連携して、支給をしていきたいと思いますということがございますので、そういった方が漏れないように、しっかり支給していきたいというふうに思っております。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 概要の6ページですけれども、対象施設という形で保育所17施設、幼稚園8施設、認定こども園9施設、地域型保育施設3施設というふうには書いてあるわけですが、いわゆる認可外の保育所というのか、それは、この中には含まれていないような形だと思うんですが、そこは対象にならないんでしょうか。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

今回の事業につきましては、認可外は対象外となっております。

○田中（健）委員 市の保育所、防府市の直営の、市の職員さんはそれなりの賃金保障がされとると思うんですが、そこで働く非正規の方、臨時職員、それは対象になるように思うんですが、それについての対応はどうなっておるんでしょうか。

○桑原子育て支援課長 市の臨時の会計年度の方につきましては、今回の処遇改善の対象にはしないということで人事課等ともお話しして、そのようなことになっております。

○田中（健）委員 人事課と話す話じゃなくて、これ国が積極的に進める話ですから、防府市がそれを不当に何か給与抑制なのか、歳出抑制なのか分かりませんが、対象にしないというのはちょっとおかしな話じゃないかと思うんですが、どういう協議があったわけでしょうか。

○桑原子育て支援課長 市の職員、会計年度の方につきましても、いろいろ検討したところでございますが、市の給与水準といいますか、会計年度任用職員さんの水準からいいますと、保育士さんであるとかは上の格付けにされておるということで、賃金の処遇のほうはなされておるということで、今回は、この制度には乗らないということになったところでございます。

○田中（健）委員 ちょっとそれは、会計年度任用職員さんが全般的に低いというのか、非正規の方が、そういう話であって、それを改善して、国のほうが格差を是正しようという一つの方向でいっているわけですから、民間の保育士さんと、会計年度の市の臨時の正規でない保育士さんの賃金比べて、民間の保育士さんよりも会計年度の保育士さんが高いわけですか。高くないと思うんですけど。それを比較されたデータがあるのでしょうか。

○桑原子育て支援課長 民間の正職員の方との比較は分からないんですが、民間の保育所の非正規の方よりは給料は高いというふうに認識しております。

○田中（健）委員 国のほうがそういう形で事業進めるわけで、それを何か、地方自治体のほうで高いという形でこの制度に乗らないというのが、ちょっと非常に理解に苦しむということだけ申し上げておきます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○清水委員 関連でお伺いします。今回の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業なんですけれど、国の事業が令和4年9月までというふうになっているんじゃないかと思うんですけど、10月以降はどのような予算でされていくのでしょうか。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

10月以降につきましては、公定価格のほうがその分アップされるようになっておりますので、そこでしっかり担保されているということでございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部、健康福祉部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 教育委員会でございます。教育委員会の所管分について御説明申し上げます。

このたびの補正のうち、実績または決算見込みによる減額補正につきましては説明を省略させていただき、増額補正について御説明いたします。なお、増額補正につきましては全て国の補正を利用したものでございます。

それでは、令和3年度3月補正案の概要に沿って説明いたします。

概要の4ページをお願いいたします。

継続費でございます。桑山中学校北校舎長寿命化改良事業につきまして、国の補正予算を活用することとし、5年度までの継続費を追加しております。

次に、概要の15ページをお願いいたします。

小学校費の1目学校管理費の小学校施設整備事業1,095万7,000円並びに中学

校費、1目学校管理費の中学校施設整備事業2,864万3,000円です。これらは松崎小学校の屋内運動場のスロープ設置、富海小学校のプールのトイレの水洗化、並びに富海中学校屋外トイレを建設するものでございます。工事は来年度実施する予定でございますので、全額繰越明許費として計上してございます。

次に、概要の16ページをお願いいたします。

小学校費の3目学校建設費5,758万3,000円並びに中学校費の3目学校建設費2,939万4,000円になります。華城小学校並びに牟礼南小学校、牟礼中学校の屋内運動場の体育器具や照明器具等の落下防止対策工事を実施するものでございます。こちらも全額繰越明許費として計上しております。

次に、概要の17ページになります。

小学校費の3目学校建設費6,798万9,000円でございます。牟礼南小学校の校舎屋上防水及び外壁改修を実施するものでございます。こちらも全額繰越明許費として計上しております。

次に、概要の18ページをお願いいたします。

中学校費の3目学校建設費6,403万円でございます。桑山中学校北校舎長寿命化改良工事を実施するものでございます。本事業につきましては5年度までの継続費をお願いしております。

概要の19ページをお願いいたします。

保育施設等感染症対策事業一覧表の下の2欄が該当します。小学校管理業務2,160万円並びに中学校管理業務1,215万円につきましては、感染症対策のために学校に必要な保健衛生用品などを購入する経費でございます。こちらは学校規模に応じて金額が定まっており、児童・生徒数300人までが90万円、301人から500人までが135万円、501人以上が180万円となっております。こちらの事業につきましても、全額繰越明許費として計上しております。

歳出につきましては以上でございます。

歳入につきましては、今御説明いたしました事業に対する国庫補助金や市債等を計上しております。

最後に、繰越明許費でございます。こちらは補正予算書で説明させていただきます。

補正予算書の112、113ページをお願いいたします。

教育費、小学校感染対策等支援事業から中学校校舎等防災機能強化事業の6事業につきましては、歳出で御説明しましたとおり、国の補正予算に対応した追加事業のため、全額の繰越しをお願いするものでございます。

最後の社会教育費、まちなか生涯学習推進事業につきましては、文化センターのルルサス防府への一部移転について、関係者との調整に不測の日数を要したため、工事請負費並びに備品購入費を繰り越すものでございます。なお、現在は改修工事を進めているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○高砂委員 1点のみ質問をさせていただきます。

概要の15ページの小・中学校の施設整備事業でございますが、富海小のプールのトイレの水洗化、また富海中の屋外トイレ建設ということで、これは新設になるんだらうと思うんですが、屋外トイレも老朽化が大変進んでおりまして改修が求められるところなんですけれども、まずは富海中の屋外トイレのことについて、どのくらい市内では進んでいるのか、それをまずお示しをいただければと思います。

○尾中教育総務課長 お答えをいたします。

富海中学校の屋外トイレにつきましては、昭和55年に建てられておりまして、築41年が経過をしているというところでございます。

○高砂委員 ありがとうございます。

ほかの小・中学校の屋外トイレの改修率というか、状況というのが分かりましたらお願いいたします。

○尾中教育総務課長 ほかの小学校の屋外トイレにつきましては、例えば最近でしたら西浦小学校もこれも水洗化等に伴いまして改修をいたしております。

あと大道小学校では、校舎の改築に伴いまして、これも整備をしておったりとか、あと玉祖小学校も近年改修をいたしております。そういったことで最近は行っております。

以上でございます。

○高砂委員 老朽化も進んでいる屋外トイレ、またプールのトイレの水洗化等もしっかり進めていただければと思います。

以上です。

○田中（健）委員 概要のほうで16ページなんですけれども、屋内運動場天井等落下防止対策事業というふうに書いてあって、対象校が華城小、牟礼南小、牟礼中というような形で書いてありますが、概要のところの一番上に事業名が示してありますところに、新規というふうに書いてありますが、天井器具の落下防止というのは前からやっておって、あとどこが残っているとかいうようなやり取りをさせていただいたような気がするんですが、これが新規というのはどういう意味でしょうか。何か今までと違ったものを今度新たにや

るということでしょうか。これで見ると、照明器具とか体育器具、バスケットゴールだとかそんなものだろうと思うんですが、なぜこれが新規なのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○尾中教育総務課長 委員御指摘のとおりでございます。今回計上させていただいております天井等落下防止対策事業につきましては、従来から継続をしておるものでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 ということは、これは新規じゃなくて継続の間違いということですか、この概要の資料は。

いいですか、概要の16ページのところで、一番上のところに屋内運動場天井等落下防止対策事業（国補正予算分）と書いてあって、その右側に新規というふうに書いてあるわけですね。新規事業だから、これまでやらなかったような、何か天井の器具だとかをやるのかというふうに思って聞いたわけですが、今までと同じことをやるということであれば、これは継続って直さんといけんと思うんですが、どうでしょうかということですか。

○尾中教育総務課長 大変申し訳ございませんでした、これは継続でございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 これ、既に市のホームページに出ていると思われまので、速やかに、間違えられていることが分かれば、早めに直していただきたいと思えます。

その隣の校舎等外壁改修事業、これも断続的ではありましたが、これも新規と呼ぶにふさわしいものではないような気がするんですが、これは同じように継続ではないでしょうか。

○尾中教育総務課長 今回の外壁改修につきましても、近年でしたら松崎小学校の屋内運動場の外壁改修等も行っておりますので、こちらのほうも継続ということでさせていただいたらというように思います。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。

それで16ページに戻りますけれども、今回この3校、小学校と中学校を合わせて3校を工事するというのですが、これによってあと残る学校がどのくらいになるのか教えていただければと思います。

○尾中教育総務課長 まず、体育器具のほうにつきましては、今回3校終了いたしまして、27棟中15棟が残ると、それからLED等の照明につきましては、29棟中14棟があと残るということでございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようなので、以上で質疑を終結いたします。

教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

午前 11 時 47 分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部及び土木都市建設部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○藤井産業振興部次長 産業振興部でございます。産業振興部の所管分について主なものを御説明いたします。

今回の補正につきましては、そのほとんどが実績または決算見込みに基づく補正でございます。

それでは、補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

最初に、繰越明許費の補正でございます。

表の下から 5 段目の農林水産業費のため池等防災減災対策事業、以下 4 件及び、一番下になりますが、商工費の中小企業 D X 推進事業について、翌年度へ予算を繰り越すものがございます。繰越理由など詳細につきましては 108 ページと 109 ページまでの繰越明許調書にお示ししております。

続きまして、歳出の補正でございます。

まず、68、69 ページをお願いいたします。

一番下の 2 目農業総務費でございますが、1 ページめくっていただきまして、70、71 ページ、上段の農地集積協力金交付事業でございます。過年度の協力金について、利用権設定期間中にその賃借が解約され、協力金の一部を県に返還する必要があることから、県返還金を計上いたしております。

続きまして、中段の 5 目農地費の多面的機能支払交付金交付事業の県返還金でございますが、農地の転用等により事業対象から外れた農地について、交付金の一部を返還するものでございます。

次に、歳入の補正でございます。

30 ページ、31 ページをお願いいたします。

3目雑入の商工振興課雑入でございますが、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターが令和4年1月1日に解散し、センターが所有していた財産が防府市へ贈与されることから、その清算金を補正予算案として計上するものでございます。

産業振興部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宮本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。土木都市建設部所管について御説明いたします。

まず、歳出につきまして、国の補正予算に関連して増額するもの及び委託料、工事費等の決算見込みによる減額、あるいは社会資本整備総合交付金の交付決定額に対応した減額でございます。

それでは、主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書38、39ページをお願いいたします。

上段、1項総務管理費、1目一般管理費の建築課管理費につきましては、訴訟に係る弁護士への相談が発生しなかったことにより減額するものでございます。

続きまして、少し飛びますが、補正予算書の74、75ページをお願いいたします。

下段、1項土木管理費、2目交通安全対策費の道路附属物維持管理事業につきまして、減額分につきましては、委託料の決算見込みによるものでございます。また、増額分の道路附属物維持管理事業国補正分につきましては、道路附属物の適正な管理のため、道路附属物点検及び計画策定につきまして、国の令和3年度補正予算を活用いたしまして1,540万円を増額するものでございます。

続いて、予算書同じページになりますが、下段になります。

3目建築指導費、住宅・建築物耐震化促進事業につきましては、耐震診断、耐震改修、土砂災害対策改修、ブロック塀除去などの申込みが予定より下回ったことから減額するものでございます。

続いて、予算書76、77ページをお願いいたします。

下段、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、市道維持補修事業国補正分でございますが、市道の舗装工事について計画的な予防修繕を行うため、国の補正予算を活用いたしまして8,000万円を増額するものでございます。

続いて、同じページ下段、3目道路新設改良費につきましては、まず減額分についてですが、下河内中河内線の施設整備委託料など、決算見込みにより減額するものでございます。

また、増額分につきましては、予算書の78、79ページをお願いいたします。

上段、道路整備事業国補正分として、国の補正予算を活用いたしまして4,000万円

を増額するものでございます。

事業の内訳につきましては、補正予算書の概要版の11ページをお願いします。

四ノ楯三ノ楯線外1路線道路改築事業国補正予算分につきましては、土地購入費及び物件移転補償費について2,400万円の増額をするものでございます。

続いて、予算概要の1ページめくっていただいて、12ページをお願いいたします。

市道栄町藤本町線道路改良事業国補正予算分につきましては、土地購入費について1,600万円の増額をするものでございます。

続いて、予算書に戻っていただきまして、78、79ページをお願いいたします。

中ほど、4目橋りょう維持費、橋りょう維持事業国補正分につきましては、橋りょう補修設計業務について国の補正予算を活用し、6,800万円の増額をするものでございます。

次に、予算書同じページ、中ほど、佐波川睦美橋架替事業につきましては、国が整備を進めている事業でございますが、取付け道路の施工範囲の変更等のため工事負担金を減額するものでございます。

続きまして、予算書80ページ、81ページをお願いいたします。

上段、3項河川費、1目河川総務費、緊急自然災害防止対策事業でございますが、主に環状一号線新田工区の拡幅工事に伴い、普通河川の浚渫を県事業で行うこととなったため減額するものでございます。

同じく予算書同ページですが、中段の4項砂防費、1目急傾斜砂防費、小規模急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県事業縮小により県事業負担金を減額するものでございます。

続いて、同じページになりますが、下段の5項港湾費、1目港湾建設費、港湾整備事業につきましても、県事業の減額に伴い、県事業負担金を減額するものでございます。

続いて、同じページの下段ですが、6項都市計画費、1目都市計画総務費、空家等対策事業でございますが、主に負担金補助及び交付金の空き家利活用改修費の申込みが予定より下回ったことから減額するものでございます。

続きまして、予算書82、83ページをお願いいたします。

上段、開発建築指導課管理費、宅地耐震化推進事業国補正予算分につきましては、地震や大雨による大規模盛土造成地の滑動崩落等の被害を防止し、宅地の安全性を確保する事業について、国の補正予算を活用して470万円を増額するものでございます。

次に、同じページ中段、6項都市計画費、2目街路事業費、県街路整備事業でございます。県が整備を進めている都市計画道路環状一号線新田工区の事業費変更に伴い、県事業

負担金を減額するものでございます。

続いて、82、83ページの下段、7項住宅費、2目住宅建設費につきましては、決算見込みにより減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、国庫補助金、県補助金、市債等の関係費目につきましては、歳出で説明いたしました各事業の決算見込み等により補正をするものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明をいたします。

繰越明許費につきましては、108ページから113ページまでとなります。

各事業の繰越理由を右端の欄に記載しておりますが、110ページをお願いいたします。

事業名に、国補正予算分と明記してあります事業につきましては、国の補正予算により事業を実施していくものでありますので、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。また、それ以外の費目につきましては、費目ごとにまとめて事業関係者との調整に不測の日数を要したこととしておりますが、具体的には地権者との協議や地下埋設物の調査、あるいは国からの事業計画の決定の遅れなどの理由により、不測の日数を要しましたことから翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 1点だけです。補正予算の概要で12ページです。

栄町藤本町線道路改良事業ですけど、今回は土地購入ですよ、1,600万円なんですけれども、まだ用地買収せんにゃいけんところがようけあるんじゃないかと思ったんですけど、これだけじゃ済まないということなんですか、今回は決まったところでこれをやるのかということ。

それとこの道は本当に狭いんですけど、西側のほうに寄って道路工事をされるのか、それとも東側のほうへ寄って道路工事をされるのか。

それと来年度予算がついてはいますけれども、来年度で完工する予定になっているのか、その3点を教えてください。

○林道路課長補佐 質問にお答えいたします。

まず、初めの用地の件でございますが、南側の用地補償につきましては、現在、更地の部分につきまして3月補正で用地の取得のほうを進めようと思っております。また、建物が建っているところにつきましては、補償等もございますので、新年度の予算の計上ということで御審議いただくように考えております。

また、道路がどちら側に広がるのかということでございますが、基本的には現道の東側のほうに道路が広がるというふうに考えております。

完成でございますが、一応R5年末、令和6年3月で完成いたしまして、R6年の供用開始を今日指してやっております。

○松村委員 了解しました。

○石田委員 70、71ページ、農業振興費なんですけど、経営体育成支援事業とあとコロナに負けない農業経営実践加速化事業、最初のほうが国事業で次が県事業じゃなかったかと思うんですけど、それぞれ何件申請があって、何件採択されたかとかその辺教えてもらえますか。

○嶺田農林水産振興課長 お答えいたします。

初めに、経営体育成支援事業につきましては、こちらは国事業でございますが、ビニールハウスや高設栽培施設整備の支援を行うこととしておりましたが、事業主体が国に補助申請を行いました、採択されませんでしたので減額補正をお願いしております。ですので採択というか実績はゼロ件でございます。

それから、コロナに負けない農業経営実践加速化事業です。こちらにつきましては、当初7法人の申請を予定しておりましたが、申請が実際にあったのは4法人でございます。以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

特に国のほうの事業とかについて、最近担い手とかにしっかりと周知をしてくださっているとと思うんですけど、国の補正で出てくる担い手確保経営強化支援事業とか、これよりもっといいやつが、これより半額のやつが出るとこれを利用されると思うんですけど、申請があったら、これからもしっかり周知してあげてほしいというのが、やっぱり新年度予算、去年みたいにウンカ対策みたいな入っていなかったんですけど、本当に化学肥料が高騰して、あと米価も下落して、もう本当にどうしようか、離農しようかどうか悩んでいる人が物すごく多いので、こういうふうな使えるものは何でも使って、何とかして生き延びてほしいと思っていますので、これからもしっかり周知していただきますよう、よろしく願いいたします。

○和田委員 73ページですが、漁港海岸堤防等老朽化対策事業なんですけど、これはかなり減額になっていますが、この理由を教えてください。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えします。

こちらのほうは、国の補助額の縮小によりまして減額になっております。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。

それと75ページなんですけど、道路附属物維持管理事業ですが、これは調査委託料が減

額になっていますが、調査そのものができなかったということですか。理由を教えてください。

○林道路課長補佐 質問にお答えいたします。

道路附属物維持管理事業の調査委託料が減額になっている件でございますが、一応当初、国からの内示があり、交付金が割れて入ってきましたので、その分を落としております。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○村木委員 概要の13ページなんですけど、橋りょうの補修設計というふうにあるんですけど、この点検の仕方とか補修の基準なんかはどうなっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○林道路課長補佐 質問にお答えいたします。

橋りょうの点検につきましては、基本的に国土交通省が出しておりますマニュアルに基づいて橋りょうの点検を行っております。最初に5年間の長寿命化の計画を立てまして、その中で点検と橋りょうの設計、設計が終わりまして、すみません、まず点検のところで判定を行いまして、判定が悪いものにつきましてはその次年度に補修の設計を行いまして、工事に着手するというところでございます。

以上でございます。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

産業振興部、土木都市建設部の皆様、お疲れさまでした。

12時になりましたけど、このままちょっと、あと上下水道局しかございませんので続行したいと思います。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後0時05分 休憩

午後0時07分 開議

○曾我委員長 では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、上下水道局の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。議案第1号令和3年度防府市一般会計補正予算（第7号）のうち、上下水道局所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出とも決算見込みにより補正するものでございます。

補正予算書 64 ページ、65 ページをお願いいたします。

65 ページの上から 2 つ目の 1 目保健衛生総務費の 23 節投資及び出資金でございますが、水道事業会計出資金の 2,316 万 9,000 を減額するものでございます。

その下の 27 節繰出金でございますが、水道事業会計繰出金につきまして 54 万 6,000 円を減額するものでございます。

次に、82 ページ、83 ページをお願いいたします。

中ほどの 3 目公共下水道費、27 節繰出金でございますが、公共下水道事業会計繰出金につきまして、雨水処理費等の増はあるものの分流式下水道等に要する経費の減などにより 81 万 6,000 円を減額するものでございます。

最後に繰越明許費について御説明いたします。

108 ページ、109 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の上水道安全対策事業につきまして、関連工事との調整に日数を要したことから、財源となります上水道安全対策事業出資金のうち 739 万円の翌年度繰越をお願いするものでございます。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

上下水道局の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩いたします。

午後 0 時 09 分 休憩

午後 0 時 09 分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で議員間討議を終結いたします。

ここで執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午後 0 時 11 分 休憩

午前0時15分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより討論を求めます。すみません、熊野総務部長。

○熊野総務部長 すみません、先ほどの健康福祉部との議論の中で、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、概要のほうの6ページにございますが、健康福祉部と田中委員、清水委員の議論の中で、執行部側の話を訂正したいのでちょっと時間をください。

この事業でございますが、公立保育所と民間保育所の給与、賃金の格差という話も出ておりましたが、その話につきましては、私どもも人事サイドということで、組合交渉等もして妥結しているところでございますが、国のほうの指針では、公的部門における保育士等の特に会計年度職員の処遇なんです、職務の内容、責任、職務遂行上必要とする知識、技術及び職務経験や民間の給与水準等を考慮して、民間の給与水準になるよう見直しを行ってくれということで国から通知が来ております。

そこで私ども人事サイドも民間の保育所、それと公立保育所、正職、非常勤職員、その給与、月当たりの給与等、データをもって比較しております。それで公立保育所のほうがやはり高いという結果が出ております。

それとここに書いておりますように3%程度という賃金改善が言われていますが、おおむねその程度の差はございますので、今回、公立のほうの非常勤等の職員の給与改善はしておりません。

以上でございます。

○曾我委員長 田中委員、何かございますか。

○田中(健)委員 今それなりの説明いただいたと思うんですが、ちょっと私としてもよく分からないところもありますので、そういった国の通知文書だとか、そういうものを後日でもいいですから頂きたいと思います。それだけ要望しておきます。

○熊野総務部長 分かりました。写しをお渡しします。

○曾我委員長 これより討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、全員一致で原案のとおり承認をされました。

これをもって予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 0 時 1 8 分 閉会

防府市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

防府市議会予算委員会委員長 曾 我 好 則